

取締役会の実効性評価の概要

当社では、2017年12月から2018年1月にかけて、取締役会の実効性評価（第2回）を行い、その結果を踏まえて取締役会の改善に取り組みました。その概要は、以下のとおりです。

（1）実施の方法および内容

- ・すべての役員を対象に、外部機関を利用したアンケートを実施しました。アンケート項目は、「各役員の能力や役員構成等」、「審議の充実等」、「ステークホルダーとの協働」および「全般・その他」（選択式および記述式による10問）であり、2017年度に実施した改善の取り組みに対する評価や、経営環境の変化を踏まえた更なる改善の方向性についての意見を抽出することに重点を置きました。
- ・アンケートへの回答を取締役会事務局および外部機関が分析・評価し、その結果を取締役に報告・共有したうえで、取締役会の場で出席役員による意見交換を実施しました。

（2）評価結果

- ・前回（第1回）の実効性評価で課題とされた項目の多くが概ね改善されたとの評価が得られましたが、審議充実のための更なる改善が継続課題として認識されたほか、ステークホルダーからの要請に応えることの必要性が以前にも増して認識されました。

（3）改善の取り組み

- ・取締役会での審議の充実のため、報告の議案や説明時間を短縮するとともに、経営課題に関する意見交換により多くの時間を割くようにしました。
- ・役員他の経営幹部を対象に役員研修を複数回実施したほか、社内会議などへの社外役員の参加機会を拡充しました。
- ・取締役会の構成や取締役などの指名、報酬のあり方などに関する客観性と妥当性、透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を新たに設置しました。2018年度は委員会を4回開催し、取締役会の構成・多様性や取締役賞与の基本設計などについて意見交換を行いました。

2018年度の実効性評価（第3回）として、外部機関を利用した役員へのアンケート（2018年度の取り組みの評価および今後の課題や必要な取り組みなどを問うもの。指名・報酬委員会の実効性評価も含む）を2018年12月から2019年1月にかけて実施しました。

その後、アンケートに対する回答結果および外部機関による評価を取締役に報告・共有したうえで、取締役会の場で出席役員による意見交換を行っています。

アンケートでは、前回の実効性評価で共有した課題の多くが概ね改善されたとの評価でしたが、今後の課題および具体的な取り組み案を取締役会の場であらためて共有し、更なる改善に努めていきます。

今後も毎年、取締役会の実効性評価を行いながら、当社グループの中長期的な発展に資する経営体制の構築に努めていきます。

以上